

2022年度事業計画

<はじめに>

当会は、初代会長中西悟堂の思いを基にした「自然を尊び、守り、賢明に利用することが人類の存続と幸福にとって不可欠であるという認識にたち、野鳥を通して自然に親しみ自然を守る運動を、社会の信頼を得て発展させ、自然と人が共存する豊かな環境づくりに貢献する」という理念を礎として事業を推進している。自然と人類のよりよい関係を築いていくことが、われわれの変わらぬ使命である。

2022年度は延期されてきた生物多様性条約の第15回締約国会議が開かれ、2050年の自然共生社会に向けての2030年までの世界目標が決まる年である。現在2030年までに生物多様性の劣化を食い止め、その後回復に向ける取り組みが必要とされネイチャーポジティブという考えが示され、実現のために経済活動や我々の消費スタイルの変革が求められている。また、生息地の保全のために行政だけでなく民間の取り組みと積極的に連携し、陸域と海域のそれぞれの30%を保全するなどの目標が示されている。当会が絶滅危惧種の生息地保全として長年取り組んできた野鳥保護区の設置の活動は、まさにこの取り組みの先駆けと言えるだろう。一方で、気候変動対策としての大規模な洋上風力発電の計画や自治体による実行計画策定の動きも出ており、気候変動対策と生物多様性保全の両立が急務である。

2022年度は、こうした社会情勢を念頭に置きつつ、当会の従来からの強みである会員・連携団体(支部等)(以下「支部」という。)並びに支援者のみならず、長年取り組んできた事業の成果を効果的に発信して、新たな支援者層の獲得につなげる。また、当会で新たな取り組みとしてスタートした海洋プラスチック問題の解決に向けて精力的に取り組むとともに、「絶滅危惧種の保護と野鳥の生息地保全」、「地域の自然を地域の手で守られる地域づくり」、「生きものや自然に配慮したエネルギーシフトの実現」、「自然への理解者の増加」、「自然保護を担う次世代の育成」という当会独自のビジョンを実現すべく、各事業を力強く進めていく。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開する。

1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、緊急に保護を必要とする種として、

- ・ タンチョウ(湿原)
- ・ シマフクロウ(森林)
- ・ カンムリウミスズメ(海洋)

をそれぞれ取り上げ、各種の保護事業を展開する。また、チュウヒやクロツラヘラサギに関する情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコやオオジシギの保護

活動を継続する。

(1) タンチョウの保護

1) 新規生息地の保全

道東地域から分散拡大しているタンチョウの道央圏における生息情報を収集するとともに、定着の過程で発生する課題解決に向け、地域の保護グループと連携した取り組みや支援を行う。また、そのプロセスを、タンチョウを受け入れる社会環境整備に必要な資料として蓄積する。

2) 繁殖環境の保全

当会独自の野鳥保護区(以下「野鳥保護区」という。)や関係するサンクチュアリにおいて、巡回監視や調査を実施し、繁殖状況を把握する。また、野鳥保護区や各サンクチュアリ周辺の湿原の環境変化や開発問題に対して、地域の支部と連携して対応する。

3) 越冬環境の保全

- ① タンチョウの越冬期の自然採食を促すため、これまでに造成した自然採食地の維持管理・調査を、地域や全国のボランティアの協力を得て実施する。
- ② 越冬期のタンチョウの餌不足を補うため、11月から3月までの間、給餌を行う。
- ③ 給餌による過密化の軽減と給餌量削減による農業被害の防止を両立させるために環境省と鶴居村で合意した、3年間の給餌量現状維持に協力するとともに、地域が主体的にタンチョウ保護に取り組む体制作りを関係者と共に進めていく。

4) 普及活動

ネイチャーセンターへの来訪者対応や地域の小中学校を中心に、高校生にも対応した学習プログラム、イベントの開催、展示会への出展等を通して、より多くの方にタンチョウの現状や当会の保護活動について伝える。

(2) シマフクロウの保護

1) 生息地の保全

- ① シマフクロウの生息する森林を買い取り等により保全するとともに、新規の野鳥保護区候補地の選定を目的とした調査を実施する。
- ② シマフクロウの分散個体の定着が期待される森林を保全するため、調査を実施し、買い取り等により保全する。
- ③ 野鳥保護区内をより良い生息環境とするため、地域や企業の協力を得ながら巡回監視や森林整備、モニタリング調査を実施する。

2) 採餌環境の整備

- ① 繁殖に必要な餌資源が不足している野鳥保護区において、繁殖成功率を高めるために給餌を実施する。
- ② 繁殖には餌資源の状況が大きく影響することから、野鳥保護区周辺の餌資源調査等、自然採食環境改善のための情報収集とともに改善策の働きかけを実施する。

3) 営巣環境の補助

野鳥保護区を利用するつがいの繁殖維持のために設置した巣箱を管理する。

4) 普及活動

北海道内のネイチャーセンターでの来訪者対応や地域の幼児・小中学校を中心とした学習プログラム、イベントの開催、展示会への出展等を通して、より多くの方にシマフクロウの現状や当会の保護活動について伝える。

(3) カンムリウミスズメの保護

1) 調査・保護活動

- ① 伊豆諸島の繁殖地において、繁殖状況や天敵の侵入状況に関する調査を実施し、情報を蓄積する。また、繁殖未確認の島での繁殖についても調査を行う。
- ② 設置中の人工巣の改良を継続し、材料や形状、設置の方法を確立する。また、烏帽子島など神子元島以外の繁殖地への設置を行う。新たに、繁殖が見られなくなった繁殖地への設置を試みる。
- ③ ①で得られた情報を基に、保護区未指定の繁殖地について、鳥獣保護区指定を働きかける。
- ④ 保全すべき海域の把握のため、ジオロケータ及びGPSロガー等を用いて、非繁殖期の分布、移動経路、繁殖地周辺での生態等を明らかにするための調査を行う。

2) 普及活動

- ① 自治体及び地元住民が主催する普及事業にも協力し、カンムリウミスズメ保護への理解と参画を働きかける。
- ② 学校等と連携し、カンムリウミスズメ保護への理解を働きかける。
- ③ 当会が独自に撮影した生態映像等を有効に活用し、カンムリウミスズメの普及に努め、支援者を拡大する。
- ④ 捕食者対策の一環としての繁殖地周辺での適切なごみ処理方法について、また、生息地保全の一環として海洋プラスチック問題の普及を行う。

(4) その他の種への取り組み

1) マナヅル、ナベヅルの越冬地分散

鹿児島県出水市での越冬の集中化により、越冬地分散が急務な課題となっている。このため、越冬地の復元・保全を行うとともに、生息環境である里地(水田等)の生物多様性保全のため、西日本での越冬地候補地で以下の活動を実施する。

- ① 本種の全国調査を行い、越冬状況を把握する。
- ② 越冬候補地で普及、調査、アドバイザー活動等を行う。
- ③ ツルやコウノトリ等を指標に、生物多様性の保全を行う水田を確保する。
- ④ 農業環境に関連する政策改善のため、国民や行政等への広報・働きかけを行う。

2) アカコッコの保護

三宅島を中心に、調査活動や普及活動を展開する。

① 調査・保護活動

- ・三宅島のアカコッコの個体数を調査し、個体数変化の傾向を把握する。
- ・非繁殖期の生息地や移動経路を明らかにするため、データロガーを使用した追跡調査を継続する。
- ・イタチやノネコ等の外来の捕食者の影響の評価を行い、対策を検討する。
- ・三宅島以外の伊豆諸島の島でのアカコッコの生息状況を把握するためアンケート調査を行う。

② 普及活動

- ・環境管理作業を進める担い手を養成するため、これまでの調査結果をもとに作成した環境管理方法を解説するリーフレットを活用し、主に島民対象の講習会を開催する。
- ・島内外から参加者を募り、ワークキャンプ形式でこれまでに整備した森林の環境管理を継続する。

・ノネコ問題について普及するための活動を行う。

3) オオジシギの保護

2016 年度に開始したオオジシギ保護調査プロジェクトの取りまとめを行う。また、継続が必要な調査活動、広報活動を実施する。本プロジェクトから発展した普及活動についてはウトナイ湖サンクチュアリが継続して実施する。

- ① 繁殖期の個体数や生息環境について補足調査を実施する。
- ② これまでの調査で得られた知見を資料として取りまとめ、学会や学術誌等で発表する。
- ③ 上記の資料をもとに、レッドリストに反映させるための働きかけを継続する。
- ④ 勇払原野のラムサール条約湿地登録を目指し、関係者との調整を進める。
- ⑤ 衛星追跡調査を継続し、渡りルートや周年の生息地を把握する。

4) チュウヒの保護

- ① 国内最大の繁殖地であるサロベツ原野と国内第二の規模を持ちチュウヒ本来の生息環境を持つ勇払原野を事業の対象地とし、チュウヒの繁殖状況を調べ、好適繁殖条件を把握するなど、保護施策立案の基礎情報を得る。
- ② パンフレット等の配布、企画展、勉強会及び観察会の開催等を通して地域住民等にチュウヒ保護の必要性を訴え、その雰囲気地域で醸成する。
- ③ チュウヒの営巣箇所の情報を行政機関、開発事業者及び地元農家等と共有し、人為的な開発を受けないよう配慮を促す。
- ④ チュウヒと繁殖環境が似ている種、及びチュウヒを捕食する可能性がある種の繁殖状況調査対象地域周辺及び北海道内での分布状況等を調べる。

5) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

これまでに行ってきたシマアオジ、サシバ等の希少種について、引き続き、必要な調査、生息に適した環境の維持、国際連携での情報収集及び発信、提言、活動支援等を行っていく。

① シマアオジの調査・保護活動

- ・サロベツ原野において、継続して繁殖状況のモニタリングを継続する。また設置した野鳥保護区において、草原性の鳥類の生息状況の確認及び簡易な植生調査を行い、今後の環境管理の基礎情報を得る。昨年幼鳥が観察されたオホーツク沿岸の草原でシマアオジの繁殖確認を実施する。
- ・昨年作成した、各国で取り組むシマアオジ保護活動の行動計画(案)を関係各国間でオーソライズと共有を行う。

② ホオジロ類の越冬状況のモニタリング

- ・環境省、BirdLife International と協力して、ホオジロ類の越冬状況のモニタリングのための枠組みを構築する。

③ サシバ国際サミットをフィリピンもしくは台湾で開催する予定である。なおコロナのため年度内開催は不透明な状況にある。また、奄美大島での越冬状況の把握を前年度に引き続き行う。

2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地 (IBA, Important Bird and Biodiversity Areas) 保全対策の推進や、自然エネルギー対策の取り組み、野鳥密猟対策等の活動を行う。

(1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、IUCN 版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地等、保全上重要度が高く、国際基準も満たす IBA における環境への脅威や保全活動の現状を把握し、国内外からアクセスできるようにデータベースを整える。IBA の保全レベル向上にむけて、把握された脅威への対策を検討する。

また、鳥類以外の分類群も統合して生物多様性を保全するための重要地域 (KBA, Key Biodiversity Area) の国内選定に向けた準備を行う。

1) 具体的取り組み

- ① BirdLife International と連携して、IBA の選定基準を満たしているサイトの新たな選定を進める。
- ② IBA のアップデート、定期的なモニタリングを行い、情報を随時当会ホームページやWBDB(World Bird Database)に反映させる。また、選定理由及び選定基準の変更やエリアの変更への対応を行う。
- ③ 予定される法制度の改正や各種保全戦略への働きかけ、法的保全措置の拡充の働きかけに努める。
- ④ 個々のIBAにおける保全上の危機に対する対応と地域の保護活動の支援を行う。
- ⑤ 風力発電の立地選定に活用されるように環境省とデータの共有を行う。
- ⑥ 日本の陸域のIBA及びマリーンIBAについて、ホームページ上での公開や新聞等による広報で周知を図る。
- ⑦ KBA の情報を BirdLife International のネットワーク等を通じて収集し、関連団体との共有を図る。また、IBA の保全手法をベースに、国内の KBA の選定サポートを進める。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

- 1) 自然エネルギーと鳥類の関係や法制度に関する勉強会を開催する。
- 2) 累積的環境影響評価の実施義務付けに向けた政策提言等を行う。
- 3) 環境省等による各種検討委員会へ参加する。
- 4) 各地域で発生している自然エネルギー発電施設の建設問題に対する意見書提出等の支部の対応を応援する。
- 5) 洋上風力発電と鳥類に関するセンシティブティマップなどこれまでの調査研究成果を発表する。
- 6) パンフレットや映像等のビジュアル成果物の制作と配布で当会の自然エネルギーに対する考え方を広く普及する。
- 7) 北海道の勇払原野や宗谷地域での風力発電計画に対し、希少鳥類の繁殖や渡りの状況調査から得た情報を通じて、意見要望活動を展開する。

(3) 野鳥密猟対策の取り組み

国の第 13 次鳥獣保護管理事業計画のための基本的な指針の検討に対して、愛玩飼養及びその目的での捕獲の許可や鉛弾規制について働きかけを行うほか、全国野鳥密猟対策連絡会や支部等に協力、連携しながら、違法な捕獲や飼養、販売をなくすために全国的な活動支援や普及啓発を行う。また、これまでの密猟対策の活動をまとめたブックレットの制作、発行を行う。

3 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集 Strix の発行、海洋プラスチックごみの削減への対応、ラムサール条約関連対応、ロビー活動等、自然保護活動を引き続き行っていく。

(1) 身近な野鳥の調査・保護事業

ツバメやスズメ等、身近な環境を生息域としている鳥類は、人間のライフスタイルの変化に伴って、その影響を受ける種と言える。一方で、身近な存在であるがゆえに、これらの鳥類については実際の生息数等の調査はほとんど行われておらず、その動向は未詳である。

これら身近な鳥類を対象とした調査を市民参加の形で広く呼びかけて行い、その結果を種の保護や都市の生物多様性の保全につなげていく事業を行う。そのためコーネル大学と協働で立ち上げた eBird Japan の運営を継続する。

また、ツバメを対象とした一般参加の調査を継続し、ツバメと人の共存に向けた取り組みの基礎資料とする。

(2) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、以下のように野鳥の生息情報の収集を行うとともに成果を積極的に発信していく。

- 1) 野鳥情報収集のため、昨年よりコーネル大学鳥類学研究室と共同で運営している、世界的な野鳥観察情報データベース eBird の日本版 eBird Japan の参加者拡大を行う。
- 2) 陸生鳥類(森林・草原)のモニタリングサイト 1000 事業の第 4 期(2018~2022 年)の調査を実施する。併せて第 4 期総合取りまとめの予備解析を行う。

(3) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応

感染症の流行や油汚染等の突発的な事故等に対応して、野鳥とその生息環境の保全を行う。また、近年、隣接する韓国や中国での発生が顕著なことから、高病原性鳥インフルエンザについての情報収集を行う。特にウトナイ湖においては、ガン・カモ類やハクチョウ類、ワシ・タカ類等の衰弱、死亡個体等の異状の有無について、巡回監視等を行って状況を把握し、必要に応じて、関係する施設や機関との情報共有を図る。

(4) 野外鳥類学論文集 Strix38 号の発行

会員、支部、ブロック、職員の調査研究や自然保護活動、観察記録等の成果を取りまとめた Strix38 号を発行する。また、調査研究のできる人材育成を目的に、野外鳥類学講座を開催する。この他、既発行号の J-stage での公開を進める。

(5) ラムサール条約関連ネットワークへの参加と保全活動の推進

ラムサール条約湿地登録を機に設立された地域のネットワーク等に参加し、その活動に協力・連携することで、登録地の自然環境保全の推進に資する。

湿地保全の手法として、各地の重要湿地のラムサール条約湿地登録に向けた取り組みへの支援を行う。特に、球磨川河口、山口湾等の条約湿地の登録に向けた地元の活動を支援する。

さらに、フライウェイパートナーシップの活動に協力し、普及活動を行う。

- (6) 地域の希少鳥類生息地における開発問題への対応
希少鳥類の生息地で計画されている高規格道路や風力発電施設、その他の開発行為に対して、支部の情報収集や調査等を支援し、地域や行政に対して提言を行う。
- (7) 法制度の改善への取り組み
里地や農地の生物多様性の保全のための法制度や次期生物多様性国家戦略の策定に対して関係NGOと連携して働きかけを行う。
- (8) 海鳥保護の取り組み
関係団体と共同で、世界アルバトロスデー(6月)において、日本の海鳥の現状と保護の緊急性を訴えるイベントを共催し、普及啓発を進める。また、海鳥が受けている脅威の現状把握と対策の検討を行う。
- (9) 海洋プラスチックごみ削減への取り組み
海鳥への影響が懸念されている海洋プラスチックごみへの対策として、使い捨てのプラスチックの削減や、持続可能な社会の実現について普及啓発するため、セミナーの開催、教材の作成、キャンペーン等を行う。また、プラスチックの削減に向けて、実効性のある法制度ができるよう、関係団体とともに政策提言活動を行う。この他、プラスチックによる海鳥や海洋生態系への影響を把握するための調査を行う。

II 普及事業

1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

野鳥を通して自然を科学的に見ることができ国民を増やすために、バードウォッチングの普及に努める。特に実際に野外で野鳥の姿を観察する機会を提供するために、全国の支部が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及する。

- (1) 支部の探鳥会の運営支援
 - 1) 探鳥会保険の加入・手続き等の支援を行う。
 - 2) 未入会のバードウォッチング初心者を対象とした探鳥会を支部と協働で実施し、新規入会の促進や新たな関心層の拡大につなげる。
 - 3) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に、毎月1回メール通信を発行し、探鳥会運営に関する当会と支部の情報交流を行う。
 - 4) 全国の支部の探鳥会リーダーを対象に「探鳥会リーダーズフォーラム」を開催し、現場で活躍するリーダー同士を有機的につなげ、情報交換できる関係を構築し、支部の普及活動の活性化につなげていく。
 - 5) 探鳥会リーダー向けの研修会の開催を促進するため、企画・運営のサポートや講師派遣等の支援を行う。

(2) ツバメの普及事業

一般になじみのあるツバメを題材に、人と野鳥の共存した社会を提案する事業を行う。人の暮らしに隣接した野鳥を観察、調べ、生息環境の保全まで総合的に取り組む事業を展開する。

1) 自然保護事業と連携して「ツバメの子育て調査」を実施する。

2) ツバメのねぐらの普及

集団ねぐらの形成やねぐら入りの行動等ツバメのユニークな生態を題材に、ツバメの生息環境の保全の重要性を普及する。パンフレット「ツバメのねぐらマップ」の配布や支部のツバメのねぐら入り観察会の支援等を行う。

3) スワローボックス(ツバメの巣)を使った巣の移設、保護の提案

人通りの多い店舗や駅の改札、マンションの入口に営巣したツバメの巣を保全することを呼び掛け、併せてスワローボックスを使って巣を移設する取り組みを広報する。

4) ツバメの営巣環境を保全する企業・団体の表彰・広報

人と鳥の共生を肯定的に捉える意識を社会に浸透するため、ツバメの巣を落とすことなくヒナの巣立ちまで見守る企業や団体を表彰する当会独自の制度を作る。表彰した企業・団体は、当会ホームページやプレスリリース等で、「ツバメにやさしい企業・団体」として広報する。

5) ツバメへの知識と愛着を持つ人を増やすため、ツバメに関する観察会やセミナー等イベントの開催、パンフレットの作成等を行う。

(3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動

1) 野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、小冊子等の制作と普及を行う。

2) 小冊子の申込者に向けて、当会の活動やイベント情報、支部主催のイベント等の紹介等継続した働きかけを行い、当会の活動等への関心を高めていく。

(4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供

1) 野鳥の子育て期間中、ヒナを拾わないことの意義も含めた「みまもって野鳥の子育て」というメッセージを、ポスター、パンフレット等により普及させていく。

2) ヒナを救護する行政の対応の現状把握を行い、当会への照会者へ、より確実な情報を提供できる体制を整備する。

(5) その他

バードウォッチングを通して自然保護や当会の活動の理解者を増やすため、自主イベントを開催する。小冊子申込者等に広報し、主に初心者を対象としたバードウォッチングを開催する。また、今後、探鳥会で多様な参加者を受け入れるために、障がい者向け探鳥会の試行や情報収集を行う。

2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行う。

(1) 「野鳥」誌の発行

会員を対象に、野鳥に関する科学及び文化的知見の普及、投稿による参加、当会の野鳥保護活動の報告等を行い、会への参加意識を高める。

(2) ホームページ、公式 SNS の運営

野鳥や自然に関わる幅広い情報や当会の活動情報等を、ホームページや SNS ほかのデジタルメディアを通じて発信し、野鳥と親しむ楽しさを伝えるとともに、当会支援者層を拡大する。

(3) プレスリリース発行&マスコミ等への広報活動

広く一般社会に向けて、当会の活動を知らしめるためにプレスリリースを行う。またマスメディアや企業からの依頼事項にも対応し、新聞や雑誌、WEBなどで取り上げられることを通して、当会の存在意義を高め、広義の支援者を増やしていく。

(4) オリジナル書籍の刊行

野鳥図鑑をはじめ、当会の自然保護活動に関わるオリジナル書籍を通じて、野鳥や自然の魅力を普及する。

Ⅲ サンクチュアリ事業及び施設運営事業

直営サンクチュアリや受託施設の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えるとともに、サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境保全活動を推進する。

1 自然系受託施設の管理運営

都立東京港野鳥公園をはじめ、横浜市・豊田市の2か所の自然観察の森、根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(苫小牧市)及び三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館(三宅村)の指定管理及び受託管理施設の適切な運営に引き続き注力する。

これら地方自治体が設置した自然系施設にレンジャーを配置し、当会のもつノウハウを提供することで、地域の生物多様性保全に貢献するとともに、担当施設の周辺地域の保全活動にも力を入れる。

また、上記施設の運営支援活動に際し、当該自治体が許容する範囲において、当会の独自事業、自主事業の展開も促進していく。その一つとしてレンジャー養成講座を開催する。

なお、管理運営にあたっては、行政との連携のもと、新型コロナウイルス感染症への対策を十分に図って行う。

2 野鳥の魅力や地域の自然の大切さを伝える活動

サンクチュアリへの来訪者に、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝える。

(1) 普及啓発活動の実施

全国の受託施設及び直営のサンクチュアリにおいて、自然観察会、講座等のイベントや展示、マスコミ等を通じた広報等により、地域の自然、野鳥の魅力や大切さを伝えていく。

1) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館における普及啓発活動

- ① 受託事業と本会自主事業で連携し、三宅島島内におけるアカコッコの保護の機運を高める。アカコッコの個体数の変化を把握するため個体数調査を行うとともに島内における調査員を育成する。また、冬季にかけてはアカコッコの好む森の拡大による生息数の回復を目指して、森づくりイベントを引き続き開催する。
- ② 野鳥によるエコツーリズム推進のため、春季にバードアイランドフェスティバルを継続して行い、バードアイランド三宅島の魅力を発信し、主に初心者バードウォッチャーや平日に来島するバードウォッチャーの増加を狙う。
- ③ 三宅島の自然を季節・環境ごとに学ぶ機会を企画し、未就学児も含めた子どもたちの自然体験の機会を増やす。また主に冬季には観察会とは違った手法で野鳥や自然を楽しめる行事も継続して実施する。

2) ウトナイ湖における普及活動

ラムサール条約湿地「ウトナイ湖」の保全とワイズユースに貢献するため、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて「ウトナイ湖・渡り鳥フェスティバル」等のイベントを開催する。

3) 根室市春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターにおける普及活動

ラムサール条約湿地「風蓮湖・春国岱」の保全とワイズユースに貢献するため、根室市内の児童・生徒や一般市民、市外からの来訪者に対し、普及活動や市民のボランティア活動のコーディネートを行う。また根室市及び根室市観光協会が主催するイベント「ねむろバードランドフェスティバル」の開催に協力する。

4) 東京港野鳥公園における普及活動

- ① コロナ禍における新たな環境教育活動として、小型モニターによる動画表示やオンラインコンテンツによる教育ソフトを模索する。
- ② 東京湾岸の生物多様性の保全を目指し、自然とのふれあいの場づくりや次世代の育成に取り組む。

5) 横浜自然観察の森における普及活動

- ① 様々な生き物との触れ合いの機会や森にかかわるきっかけづくりの機会を提供するため、多様な世代や立場の市民が森の自然を体験し、生物多様性の重要性を実感できる、観察会やウォークラリー、企画展示などを行う。
- ② 森を育む環境保全ボランティア活動をサポートし、ボランティア主催で森に親しむ行事、森の仲間づくりや森づくりをすすめるボランティア体験の機会を提供する。
- ③ 施設を訪れる横浜市内の小学校の宿泊体験学習を支援し、将来市内の環境保全を担っていく子どもが自然や命を大切にする感性を育む場を提供する。

6) 豊田市自然観察の森における普及活動

ラムサール条約湿地を活用した「湿地学習モデル校」の推進や登録 10 周年を記念した展示物の作成等による普及活動を行う。また、「ジュニア森レンジャー」の活動の継続とともに卒業生同士の交流を通して人材育成を行う。

3 サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリや受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進する。

(1) 全国の受託施設における環境管理・モニタリング活動

全国の受託施設において、野鳥にとってより良い生息環境になるよう、環境管理やモニタリング等の保全活動を行う。また、受託施設を中心に、周辺の自然環境も含めた地域の環境保全に向けて行政等へ働きかける。

(2) 自然環境保全に関する調査と提言

1) 風蓮湖・春国岱

ラムサール条約湿地「風蓮湖・春国岱」の保全管理に貢献するため、根室市春国岱原生野鳥公園の業務の一環として、環境の指標となる鳥類のモニタリング調査等を継続的に実施し、またその成果をメディアや学会、論文誌等で公表する。また支部等の行う周辺地域の鳥類調査、環境保全活動に協力する。

2) ウトナイ湖・勇払原野

希少鳥類の生息状況を把握する調査を行い、その結果についてメディア等を通じ公表する。特に、苫小牧東部開発地域(苫東地域)内に整備されている河道内調整地(安平川下流部右岸の湿原及び弁天沼周辺)のラムサール条約湿地登録を目標に、引き続き、行政等への働きかけや関係者との協議を積極的に行う。また、勇払原野の自然や保全活動に関する情報発信を強化するとともに、イベントや展示、印刷物などを活用し、希少鳥類の生息地としての重要性や保全の必要性について、市民に伝える普及活動を行う。

3) 東京港野鳥公園

砂礫地を利用する絶滅危惧Ⅱ類(国)、絶滅危惧ⅠB類(都)のコアジサシの保全を目的に、前浜干潟の拡張後の管理及びモニタリングを進める。

4) 横浜自然観察の森

園内の生物の生息環境の保全と利用者の安全を両立するための管理計画を策定し、自然環境の変化を把握するため鳥類、水生生物、環境写真撮影などのモニタリング調査を継続的に実施、保全管理活動に活かしている。また、希少生物の生息状況を把握し適切な保全方法を検討していく。

5) 豊田市自然観察の森

サシバのすめる森づくり事業を継続し、餌であるカエル類の増加を目的として休耕田に水を張る作業を続けるとともにモニタリング指標としてニホンアカガエルの卵塊数をカウントする。また、サシバの繁殖状況調査を継続する。

ラムサール条約湿地(矢並・上高・恩真寺)においても、毎月1回の動植物調査や地元湿地保存会が主催する草刈り等に参加し環境保全に努める。上高湿地においては市が主催する保全管理計画検討会委員として協力する。

(3) 直営施設(ウトナイ湖サンクチュアリ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ)の適切な運営・管理

ウトナイ湖サンクチュアリ及び鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリは、多くの会員等からの支援も得て当会が所有・管理する直営サンクチュアリである。引き続き、多くの会員・市民が野鳥や自然に触れ、学び、実感できる機会を提供できる施設として活用できるよう、その適切な運営・管理に努めていく。

IV ファンドレイジング活動

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、以下の事業を行う。

- (1) 野鳥をモチーフにしたバードメイト等、オリジナル寄付アイテムを使ったファンドレイジング活動を展開し、支援者の拡大を図る。また、事業と連携し社会から共感を得られるファンドレイジング活動を展開し、新たな支援の拡大を図る。
- (2) 遺贈や生前寄付等の大口寄付について、金融機関等と連携したセミナーの開催や、相談・受け入れに対応する。
- (3) 生涯会員や個人特別会員等による支援強化のため、当会の理念を共有するイベント等を開催する。

V 収益事業

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行う。

1 物品販売活動

バードウォッチングに必要な商品や、あると便利な商品、野鳥や自然をモチーフにした商品を販売し、自然や野鳥の素晴らしさ、野鳥観察の楽しさを普及するとともに、当会の活動を普及する。

販売方法は、カタログやインターネットでの通信販売、店頭やイベントでの対面販売、店舗等への卸販売、法人や行政向け販売、支部向け販売を展開し、その結果として、当会の自然保護活動を支える資金を獲得する。

以上

2022年度(第12期)収支予算書

自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 基本財産運用益	0	1	△ 1
(2) 特定資産運用益	3,047	3,041	6
(3) 受取入会金	1,200	643	557
(4) 受取会費	114,129	112,701	1,428
(5) 受取寄付金			0
受取寄付金	197,167	118,021	79,146
受取寄付金振替額	67,210	106,704	△ 39,494
(6) 事業収益			
自然保護事業収益	4,254	1,570	2,684
普及事業収益	12,608	12,593	15
サクチュアリ事業収益	220	220	0
受託事業収益	245,229	245,787	△ 558
広告収益	6,987	8,485	△ 1,498
その他事業収益	0	0	0
物品販売事業収益	422,324	319,488	102,836
(7) 受取補助金等			
受取補助金	7,580	6,000	1,580
受取補助金振替額	0	1,000	△ 1,000
(8) 雑収益	2,534	2,586	△ 52
経常収益合計	1,084,489	938,840	145,649
2) 経常費用			
(1) 事業費			
役員報酬	6,902	5,910	992
役員退任慰労費用	1,474	623	851
報酬等	2,800	2,766	34
給料手当	292,469	275,520	16,949
退職給付費用	14,399	19,531	△ 5,132
福利厚生費	52,762	54,376	△ 1,614
臨時雇用費	50,560	48,715	1,845
家賃等	21,119	21,119	0
水道光熱費	9,742	9,676	66
会議費	1,373	1,350	23
慶弔等交際費	0	0	0
通信運搬費	23,095	23,725	△ 630
消耗什器備品費	4,883	4,134	749
消耗品費	11,765	10,854	911
賃借料	6,832	6,827	5
印刷製本費	19,427	17,572	1,855
旅費交通費	24,989	28,100	△ 3,111

2022年度(第12期)収支予算書

自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月 31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
諸謝金	9,465	11,049	△ 1,584
原稿料	3,000	3,000	0
委託費	76,307	72,296	4,011
広報宣伝費	42,631	46,447	△ 3,816
保険料	4,076	3,645	431
租税公課	25,387	19,040	6,347
会員管理費	18,763	17,994	769
会員・支援者システム費	4,115	9,202	△ 5,087
倉庫保管費	671	1,023	△ 352
諸会費	1,419	610	809
研修費	4,089	3,794	295
支払利息	384	864	△ 480
図書費	690	693	△ 3
修繕保守料	11,039	10,446	593
手数料	2,882	1,918	964
情報システム管理費	9,387	7,340	2,047
ウェブサイト運営費	0	0	0
雑費	4,418	3,842	576
出版物制作費	4,537	2,573	1,964
商品仕入費用	256,500	179,617	76,883
代引手数料	1,839	1,946	△ 107
カード手数料	2,937	2,239	698
商品保管料	4,890	4,900	△ 10
商品送料	15,932	11,143	4,789
商品開発費	500	500	0
減価償却費	18,343	19,672	△ 1,329
事業費合計	1,068,792	966,591	102,201
(2)管理費			
役員報酬	4,054	3,780	274
役員退任慰労費用	866	398	468
報酬等	116	115	1
給料手当	5,969	5,623	346
退職給付費用	2,152	2,663	△ 511
福利厚生費	1,218	1,258	△ 40
臨時雇用費	168	44	124
家賃等	880	880	0
水道光熱費	76	74	2
会議費	7	7	0
慶弔等交際費	713	624	89
通信運搬費	60	62	△ 2
消耗備品費	12	12	0
消耗品費	56	61	△ 5
賃借料	42	41	1
旅費交通費	148	169	△ 21
委託費	133	134	△ 1
保険料	12	12	0

2022年度(第12期)収支予算書

自 2022年 4月 1日
至 2023年 3月 31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
租税公課	10	9	1
会員管理費	782	750	32
会員・支援者システム費	69	229	△ 160
倉庫保管費	25	40	△ 15
諸会費	319	277	42
研修費	62	63	△ 1
支払利息	16	36	△ 20
図書費	1	0	1
修繕保守料	14	13	1
手数料	37	28	9
情報システム管理費	330	245	85
雑費	82	31	51
減価償却費	298	304	△ 6
管理費合計	18,727	17,982	745
経常費用計	1,087,519	984,573	102,946
当期経常増減額	△ 3,030	△ 45,733	42,703
2. 経常外増減の部			
1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
2) 経常外費用			
建物除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,030	△ 45,733	42,703
法人税、住民税及び事業税	4,178	2,131	2,047
当期一般正味財産増減額	△ 7,208	△ 47,864	40,656
一般正味財産期首残高	946,583	943,365	3,218
一般正味財産期末残高	939,375	895,501	43,874
II 指定正味財産増減の部			
(1) 受取寄付金			
受取寄付金	19,500	6,000	13,500
(2) 一般正味財産への振替額	△ 67,210	△ 107,704	40,494
当期指定正味財産増減額	△ 47,710	△ 101,704	53,994
指定正味財産期首残高	1,075,420	1,098,042	△ 22,622
指定正味財産期末残高	1,027,710	996,338	31,372
III 正味財産期末残高	1,967,085	1,891,839	75,246

(注) 1. 短期借入金の限度額 1億円

2022年度(第12期)収支予算書内訳表

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
1) 経常収益				
(1) 基本財産運用益	0	0	0	0
(2) 特定資産運用益	2,782	0	265	3,047
(3) 受取入金	840	0	360	1,200
(4) 受取会費	79,890	0	34,239	114,129
(5) 受取寄付金			0	
受取寄付金	197,167	0	0	197,167
受取寄付金振替額	67,210	0	0	67,210
(6) 事業収益				
自然保護事業収益	4,254	0	0	4,254
普及事業収益	12,608	0	0	12,608
サンチュアリ事業収益	220	0	0	220
受託事業収益	245,229	0	0	245,229
広告収益	6,987	0	0	6,987
その他事業収益	0	0	0	0
物品販売事業収益	0	422,324	0	422,324
(7) 受取補助金等				
受取補助金	7,580	0	0	7,580
受取補助金振替額	0	0	0	0
(8) 雑収益	2,532	0	2	2,534
経常収益合計	627,299	422,324	34,866	1,084,489
2) 経常費用				
(1) 事業費				
役員報酬	6,245	657		6,902
役員退任慰労費用	1,334	140		1,474
報酬等	2,567	233		2,800
給料手当	268,594	23,875		292,469
退職給付費用	13,075	1,324		14,399
福利厚生費	48,444	4,318		52,762
臨時雇用費	36,998	13,562		50,560
家賃等	19,359	1,760		21,119
水道光熱費	9,590	152		9,742
会議費	1,355	18		1,373
慶弔等交際費	0	0		0
通信運搬費	20,982	2,113		23,095
消耗什器備品費	4,761	122		4,883
消耗品費	10,676	1,089		11,765
賃借料	6,109	723		6,832
印刷製本費	19,427	0		19,427
旅費交通費	24,419	570		24,989

2022年度(第12期)収支予算書内訳表

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月31日

(単位:千円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
謝金	9,465	0		9,465
原稿料	3,000	0		3,000
委託費	75,652	655		76,307
広報宣伝費	15,595	27,036		42,631
保険料	3,844	232		4,076
租税公課	10,385	15,002		25,387
会員管理費	17,200	1,563		18,763
会員・支援者システム費	3,538	577		4,115
倉庫保管費	622	49		671
諸会費	1,419	0		1,419
研修費	3,597	492		4,089
支払利息	352	32		384
図書費	685	5		690
修繕保守料	9,533	1,506		11,039
手数料	2,563	319		2,882
情報システム管理費	7,290	2,097		9,387
ウェブサイト運営費	0	0		0
雑費	4,253	165		4,418
出版物制作費	4,537	0		4,537
商品仕入費用	0	256,500		256,500
代引手数料	35	1,804		1,839
カード手数料	56	2,881		2,937
商品保管料	93	4,797		4,890
商品送料	303	15,629		15,932
商品開発費	9	491		500
減価償却費	14,544	3,799		18,343
事業費合計	682,505	386,287	0	1,068,792
(2)管理費				
役員報酬			4,054	4,054
役員退任慰労費用			866	866
報酬等			116	116
給料手当			5,969	5,969
退職給付費用			2,152	2,152
福利厚生費			1,218	1,218
臨時雇用費			168	168
家賃等			880	880
水道光熱費			76	76
会議費			7	7
慶弔等交際費			713	713
通信運搬費			60	60
消耗備品費			12	12
消耗品費			56	56
賃借料			42	42
旅費交通費			148	148
委託費			133	133
保険料			12	12
租税公課			10	10

2022年度(第12期)収支予算書内訳表

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月31日

(単位:千円)

科 目	公 益 事 業 会 計	収 益 事 業 等 会 計	法 人 会 計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
会員管理費			782	782
会員・支援者システム費			69	69
倉庫保管費			25	25
諸会費			319	319
研修費			62	62
支払利息			16	16
図書費			1	1
修繕保守料			14	14
手数料			37	37
情報システム管理費			330	330
雑費			82	82
減価償却費			298	298
管理費合計	0	0	18,727	18,727
経常費用計	682,505	386,287	18,727	1,087,519
当期経常増減額	△55,206	36,037	16,139	△3,030
2. 経常外増減の部				
1) 経常外収益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
2) 経常外費用				
建物除却損	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減	△ 55,206	36,037	16,139	△ 3,030
他会計振替額	14,648	△ 14,648	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 40,558	21,389	16,139	△ 3,030
法人税、住民税及び事業税	0	4,178	0	4,178
当期一般正味財産増減額	△ 40,558	17,211	16,139	△ 7,208
一般正味財産期首残高				946,583
一般正味財産期末残高				939,375
II 指定正味財産増減の部				
(1) 受取寄付金				
受取寄付金	19,500			19,500
(2) 一般正味財産への振替額	△ 67,210			△ 67,210
当期指定正味財産増減額	△ 47,710			△ 47,710
指定正味財産期首残高				1,075,420
指定正味財産期末残高				1,027,710
III 正味財産期末残高				1,967,085